

四半期報告書

(第114期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日



TDK株式会社

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	7
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 大株主の状況	22
(6) 議決権の状況	23

2 株価の推移	24
---------------	----

3 役員の状況	25
---------------	----

第5 経理の状況	26
----------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	27
(2) 四半期連結損益計算書	29
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	31

2 その他	48
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	49
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第114期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	T D K株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上釜 健宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ経理部長 桃塚 高和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ経理部長 桃塚 高和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 前第2四半期 連結累計期間	第114期 当第2四半期 連結累計期間	第113期 前第2四半期 連結会計期間	第114期 当第2四半期 連結会計期間	第113期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高（百万円）	396,537	385,851	205,914	204,305	727,400
税引前四半期（当期）純利益（△損失）（百万円）	14,826	953	9,249	6,371	△81,630
当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（△損失）（百万円）	11,868	1,140	7,422	4,356	△63,160
株主資本（百万円）	—	—	728,189	523,599	554,218
純資産額（百万円）	—	—	731,721	531,026	563,041
総資産額（百万円）	—	—	1,063,295	1,088,929	1,101,036
1株当たり株主資本（円）	—	—	5,645.77	4,059.15	4,296.95
1株当たり当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（△損失）金額（円）	92.02	8.84	57.55	33.77	△489.71
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（△損失）金額（円）	91.97	8.83	57.51	33.74	△489.71
株主資本比率（％）	—	—	68.5	48.1	50.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	45,841	43,905	—	—	59,189
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△142,693	△53,907	—	—	△275,410
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	99,210	△10,855	—	—	223,637
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	—	—	173,617	135,664	165,705
従業員数（人）	—	—	65,243	72,024	66,429

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第114期第1四半期連結累計（会計）期間より適用した米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 810「連結」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」）の規定に基づき、過年度の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の一部を組替再表示しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	72,024
---------	--------

（2）提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	5,656
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員を表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
	電子材料 (百万円)	32,085	△29.2
	電子デバイス (百万円)	32,630	△39.3
	記録デバイス (百万円)	71,160	△9.6
	その他電子部品 (百万円)	54,362	89.9
電子素材部品 計 (百万円)		190,237	△7.8
記録メディア製品 (百万円)		2,277	△66.3
合計 (百万円)		192,514	△9.7

- (注) 1. 金額は販売価格により算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 連結子会社であるEPCOS AG とその子会社の生産実績は、その他電子部品に含めております。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における電子素材部品事業の受注状況を示すと、下表のとおりであります。
なお、電子素材部品事業を除く製品については見込み生産を行っております。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	平成21年9月30日 現在の受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子素材部品	213,885	0.4	103,288	10.3

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
	電子材料 (百万円)	33,729	△27.5
	電子デバイス (百万円)	36,600	△26.9
	記録デバイス (百万円)	70,812	△8.8
	その他電子部品 (百万円)	59,397	134.9
電子素材部品 計 (百万円)		200,538	0.5
記録メディア製品 (百万円)		3,767	△41.5
合計 (百万円)		204,305	△0.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 連結子会社であるEPCOS AG とその子会社の販売実績は、その他電子部品に含めております。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、下表のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合	金額 (百万円)	割合
Samsung Electronics H.K. Co., Ltd.	20,857	10.1%	17,648	8.6%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場を概観しますと、平成20年秋に顕在化した世界同時不況により需要が縮小したため主要セット製品（最終財）の生産数は急減しましたが、徐々にセット製品の生産数は回復の兆しを見せ始めています。回復の度合いはセット製品毎に異なり、ノート型パーソナルコンピュータ及び薄型テレビのように当第2四半期連結会計期間の生産数が世界同時不況前の水準を上回るものもありますが、全体の生産数は前年同期の水準に至っておりません。このような状況下、当社の電子部品需要もセット製品同様に回復傾向にありますが、前年同期の水準には至っておりません。

当社グループの当第2四半期連結会計期間の連結業績は、売上高204,305百万円（前年同期205,914百万円、前年同期比0.8%減）、営業利益9,047百万円（前年同期8,988百万円、前年同期比0.7%増）、税引前四半期純利益6,371百万円（前年同期9,249百万円、前年同期比31.1%減）、当社株主に帰属する四半期純利益4,356百万円（前年同期7,422百万円、前年同期比41.3%減）、1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額33円77銭（前年同期57円55銭）となりました。

当社グループは、事業を電子素材部品部門と記録メディア製品部門の2つに区分しております。

電子素材部品部門は、①電子材料 ②電子デバイス ③記録デバイス ④その他電子部品 の4つの製品区分で構成されます。当部門の売上概況を製品区分別にみますと、次のとおりです。

電子材料製品区分は「コンデンサ」、「フェライトコア及びマグネット」の2つで構成されます。

当製品区分の売上高は、33,729百万円（前年同期46,517百万円、前年同期比27.5%減）となりました。

コンデンサの売上高は前年同期比で減少しました。主要品目である積層セラミックチップコンデンサは主要市場（パーソナルコンピュータ（以下、PC）、音響・映像機器、ゲーム機、携帯電話、自動車）向けで減少しました。需要減、売価下落及び米ドルに対する円高の影響を受けたことが減収の要因です。

フェライトコア及びマグネットの売上高は前年同期比で減少しました。フェライトコアとマグネットは各々の主要市場である電源、自動車、ハードディスクドライブ（以下、HDD）向けで減少しました。

電子デバイス製品区分は「インダクティブ・デバイス」、「高周波部品」及び「その他」の3つで構成されます。

当製品区分の売上高は、36,600百万円（前年同期50,053百万円、前年同期比26.9%減）となりました。

インダクティブ・デバイスの売上高は前年同期比で減少しました。主要品目であるコイル製品・EMC製品・トランス製品は各々の主要市場である音響・映像機器、ゲーム機、携帯電話、自動車向けで減少しました。

高周波部品の売上高は前年同期比で減少しました。主たる減収要因は一部製品の終息、PC向けの減少です。

その他の売上高は前年同期比で減少しました。電源の主たる減収要因は一部製品の終息、産業機器市場向けの減少です。また、センサ・アクチュエータも減少しました。

記録デバイス製品区分は「HDD用ヘッド」、「その他」の2つで構成されます。

当製品区分の売上高は、70,812百万円（前年同期77,624百万円、前年同期比8.8%減）となりました。

HDD用ヘッドの売上高は前年同期比で減少しました。HDD用ヘッドの販売数量は前年同期比で増加しましたが、売価下落及び米ドルに対する円高の影響を受け減収となりました。

その他の売上高は前年同期比で減少しました。

その他電子部品製品区分は、上記3製品区分を除く電子素材部品部門すべての製品を含みます。

当製品区分の売上高は、59,397百万円（前年同期25,281百万円、前年同期比134.9%増）となりました。

前年同期には連結対象外であったEPCOS AGとその子会社の売上高を、当第2四半期連結会計期間に43,198百万円計上したことが増収の要因です。EPCOS製品を除く代表的な製品は<エナジーデバイス（二次電池）>で、その売上高は減少しました。

記録メディア製品部門の売上高は、3,767百万円（前年同期6,439百万円、前年同期比41.5%減）となりました。

ブルーレイディスクの売上高は需要の伸びを背景に前年同期比で増加しましたが、LTO（Linear Tape-Open）*を含むコンピュータ用データストレージテープの需要減退に伴う減収を吸収できず、当部門の売上高は減少しました。

* Linear Tape-Open、LTO、LTOロゴ、Ultrium、Ultriumロゴは、Hewlett-Packard Company、IBM Corporation、Quantum Corporationの米国及びその他の国における商標です。

地域別売上高の状況は、国内においては前第2四半期連結会計期間の31,143百万円から17.2%減の25,772百万円となりました。5製品区分すべての売上高が減少しました。

米州地域においては、前第2四半期連結会計期間の21,999百万円から9.2%減の19,979百万円となりました。その他電子部品を除く4製品区分で売上高が各々減少しました。

欧州地域においては、前第2四半期連結会計期間の11,847百万円から131.6%増の27,437百万円となりました。その他電子部品を除く4製品区分で売上高が各々減少しました。

アジア他の地域においては、前第2四半期連結会計期間の140,925百万円から7.0%減の131,117百万円となりました。その他電子部品を除く4製品区分で売上高が各々減少しました。

米州地域、欧州地域及びアジア他の地域においてその他電子部品が増加したのは、前年同期には連結対象外であったEPCOS AGとその子会社の売上高を、当第2四半期連結会計期間に計上していることが主な要因です。

この結果、海外売上高の合計は、前年同期の174,771百万円から2.2%増加の178,533百万円となり、連結売上高に対する海外売上高の比率は、前年同期の84.9%から2.5ポイント増加し87.4%となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して12,107百万円減少しました。需要が回復傾向にあることから、売上債権が35,039百万円増加し、現金及び現金同等物が30,041百万円減少しました。また、有形固定資産が15,714百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末と比較して19,908百万円増加しました。仕入債務が24,176百万円増加しました。

株主資本は、前連結会計年度末と比較して30,619百万円減少しました。その他の利益剰余金が7,326百万円及びその他の包括利益（△損失）累計額が24,319百万円それぞれ減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間において、現金及び現金同等物は22,401百万円減少しました。その結果、減少幅は前年同期比10,204百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前年同期比6,568百万円減少し25,026百万円となりました。非支配持分控除前四半期純利益は3,059百万円減の4,292百万円、減価償却費は736百万円増の21,162百万円となりました。資産負債の増減において、売上債権が15,886百万円、仕入債務が4,162百万円それぞれ増加し、たな卸資産が1,537百万円、未払費用等が4,394百万円それぞれ減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期比90,217百万円減少し26,387百万円となりました。短期投資の取得の増加33,770百万円が増加要因となっている一方、固定資産の取得の減少18,608百万円、短期投資の売却及び償還の増加28,672百万円、関連会社の取得の減少74,953百万円がそれぞれ減少要因となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の収入から当第2四半期連結会計期間は支出に転じ、その変動額は90,641百万円となりました。前年同期は短期借入債務の増減（純額）に係る収入77,124百万円等で77,021百万円の収入でしたが、当第2四半期連結会計期間は短期借入債務の増減（純額）に係る支出9,799百万円に加え、長期借入債務の返済額3,929百万円等で13,620百万円の支出となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は13,731百万円（売上高比6.7%）であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,590,659	129,590,659	東京証券取引所（市場第一部） ロンドン証券取引所	単元株式数 100株
計	129,590,659	129,590,659	—	—

（注）1. ロンドン証券取引所は原株の振替決済方式により上場をしております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. ニューヨーク証券取引所については、平成21年4月7日に上場廃止の申請を行い、同月27日に上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	1,396
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	139,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,147
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,147 資本組入額 4,074
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年6月29日定時株主総会決議（株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	142
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成17年7月1日から平成20年6月30日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成20年7月1日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成20年6月30日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日から15日間。 ③ 平成20年7月1日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	787
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,134
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,134 資本組入額 4,067
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会承認及び取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成18年6月29日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	925
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,072
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,048 資本組入額 5,524
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成19年5月15日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,015 資本組入額 5,508
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤ 平成19年6月28日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,015 資本組入額 5,508
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	943
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	94,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,109 資本組入額 7,055
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6（2）回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,083 資本組入額 7,042
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑧ 平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成20年5月28日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	139
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月6日 至 平成40年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,968 資本組入額 2,984
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑨ 平成20年6月27日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月6日 至 平成40年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,968 資本組入額 2,984
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑩ 平成20年6月27日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	972
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	97,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,837
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,792 資本組入額 3,896
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ⑪ 平成21年5月27日取締役会決議（対取締役は平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	375
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	37,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月5日 至 平成41年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,022 資本組入額 2,011
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成21年7月5日から平成24年7月4日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成24年7月5日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成24年7月4日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から7年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成24年7月5日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑫ 平成21年6月26日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	828
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,110
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,601 資本組入額 3,301
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- （3）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	129,590,659	—	32,641	—	59,256

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	13,678	10.56
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	13,162	10.16
パナソニック株式会社	大阪府門真市門真 1006	6,250	4.82
ナッツ クムコ (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	アメリカ合衆国 ニューヨーク (東京都品川区東品川 2-3-14)	4,006	3.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口 9)	東京都中央区晴海 1-8-11	3,447	2.66
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2-7-3	2,799	2.16
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	アメリカ合衆国 ボストン (東京都中央区月島 4-16-13)	2,334	1.80
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海 1-8-12	2,333	1.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	2,140	1.65
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	2,132	1.65
計	—	52,279	40.34

(注) 1. ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成20年9月10日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
ブランデス・インベストメン ト・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国 サンディエゴ	6,533,249	5.04
計	—	6,533,249	5.04

(注) 2. 野村證券株式会社及びその共同保有者1社から、平成21年2月19日付の変更報告書の写しの送付があり、同日現在それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1-9-1	313,144	0.24
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋 1-12-1	6,516,200	5.03
計	—	6,829,344	5.27

(注) 3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年3月30日付の変更報告書の写しの送付があり、同日現在それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	675,372	0.52
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,504,000	2.70
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	837,304	0.65
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,115,100	1.63
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3-2-15	678,400	0.52
計	—	7,810,176	6.03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 598,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 128,933,600	1,289,336	—
単元未満株式	普通株式 58,559	—	—
発行済株式総数	129,590,659	—	—
総株主の議決権	—	1,289,336	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
TDK株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	598,500	—	598,500	0.46
計	—	598,500	—	598,500	0.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	4,510	4,940	4,610	5,070	5,580	5,810
最低（円）	3,550	4,110	4,100	3,950	4,890	5,130

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

なお、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物			135,664		165,705
短期投資			42,417		23,993
有価証券	注2		15,746		17,968
売上債権			157,750		122,711
たな卸資産	注3		95,699		105,684
その他の流動資産			41,561		45,096
流動資産合計			488,837		481,157
投資	注2		36,836		35,047
有形固定資産			332,931		348,645
のれん及びその他の無形固定 資産	注10		140,019		143,136
その他の資産			90,306		93,051
資産合計			1,088,929		1,101,036

		当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(負債及び純資産の部)					
流動負債					
短期借入債務			74,282		71,049
一年以内返済予定の長期 借入債務			7,223		3,497
仕入債務			75,146		50,970
未払費用等	注9		57,506		63,314
その他の流動負債			9,962		10,791
流動負債合計			224,119		199,621
固定負債					
長期借入債務 (一年以内 返済予定分を除く)			205,868		210,083
未払退職年金費用			98,786		98,007
その他の固定負債			29,130		30,284
固定負債合計			333,784		338,374
負債合計			557,903		537,995
株主資本	注11				
資本金			32,641		32,641
(授権株式数)			(480,000,000)		(480,000,000)
(発行済株式総数)			(129,590,659)		(129,590,659)
資本剰余金			64,487		64,257
利益準備金			21,431		20,772
その他の利益剰余金			598,296		605,622
その他の包括利益 (△損失)累計額	注12		△187,060		△162,741
自己株式			△6,196		△6,333
(自己株式数)			(598,536)		(611,272)
株主資本合計			523,599		554,218
非支配持分	注11		7,427		8,823
純資産合計	注11		531,026		563,041
負債及び純資産合計			1,088,929		1,101,036

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
売上高	注9		396,537		385,851
売上原価			307,556		302,431
売上総利益			88,981		83,420
販売費及び一般管理費			74,600		75,841
リストラクチャリング費用			-		2,177
営業利益			14,381		5,402
営業外損益					
受取利息及び受取配当金		2,177		924	
支払利息		△278		△2,370	
為替差(△損)益	注12	△1,758		△1,748	
その他		304		△1,255	
営業外損益合計			445		△4,449
税引前四半期純利益			14,826		953
法人税等			3,238		374
非支配持分控除前 四半期純利益			11,588		579
非支配持分帰属利益(△損失)			△280		△561
当社株主に帰属する 四半期純利益			11,868		1,140
1株当たり指標	注13				
当社株主に帰属する 四半期純利益:					
基本		92.02円		8.84円	
希薄化後		91.97円		8.83円	
現金配当金		70円		60円	

【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
売上高	注9		205,914		204,305
売上原価			159,141		156,011
売上総利益			46,773		48,294
販売費及び一般管理費			37,785		38,493
リストラクチャリング費用			-		754
営業利益			8,988		9,047
営業外損益					
受取利息及び受取配当金		1,059		480	
支払利息		△199		△1,349	
為替差（△損）益		△1,060		△1,104	
その他		461		△703	
営業外損益合計			261		△2,676
税引前四半期純利益			9,249		6,371
法人税等			1,898		2,079
非支配持分控除前 四半期純利益	注12		7,351		4,292
非支配持分帰属利益（△損失）	注12		△71		△64
当社株主に帰属する 四半期純利益	注12		7,422		4,356
1株当たり指標	注13				
当社株主に帰属する 四半期純利益：					
基本		57.55円		33.77円	
希薄化後		57.51円		33.74円	
現金配当金		- 円		- 円	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前四半期純利益		11,588	579
営業活動による純現金収入との調整			
減価償却費		38,824	41,128
資産負債の増減			
売上債権の減少 (△増加)		△1,149	△43,337
たな卸資産の減少 (△増加)		△4,459	7,917
仕入債務の増加 (△減少)		4,814	29,450
未払費用等の増加 (△減少)		△1,005	2,982
その他の資産負債の増減 (純額)		△3,745	1,946
その他		973	3,240
営業活動による純現金収入		45,841	43,905
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得		△67,716	△33,141
短期投資の売却及び償還		1,212	47,807
短期投資の取得		△5,909	△69,309
有価証券の売却及び償還		4,155	1,057
有価証券の取得		△823	△4
関連会社の取得		△74,953	—
その他		1,341	△317
投資活動による純現金支出		△142,693	△53,907
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入債務の返済額		△207	△4,831
短期借入債務の増減 (純額)		108,503	2,128
配当金支払		△9,027	△7,739
その他		△59	△413
財務活動による純現金収入 (△支出)		99,210	△10,855
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		5,154	△9,184
現金及び現金同等物の増加 (△減少)		7,512	△30,041
現金及び現金同等物の期首残高		166,105	165,705
現金及び現金同等物の四半期末残高		173,617	135,664

注記事項

(注1) 重要な会計方針の概要

(1) 連結方針

当社の四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しており、すべての子会社及び当社が主たる受益者となる変動持分事業体を含んでおります。すべての重要な連結会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

20%以上50%以下の持分を所有し、当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断された投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

また、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しており、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 280「セグメント報告」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第131号）に基づくセグメント別財務報告は作成しておりません。

当社は、昭和49年7月に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しました。昭和51年7月ナスダックに株式に登録し、昭和57年6月からはニューヨーク証券取引所に米国預託証券を上場しておりましたが、平成21年4月7日に同証券取引所に対し上場廃止の申請を行い、同月27日に上場廃止となりました。その後、米国証券取引委員会に対し登録廃止を申請し、平成21年7月に登録廃止となっております。

なお、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則による場合に、我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであります。

(イ) 現金及び現金同等物は、短期の売戻し条件付有価証券を含んでおります。

(ロ) 退職給付及び年金制度については、未償却の年金数理計算上の純損益及び過去勤務債務を連結貸借対照表上で認識し、対応する調整を税効果調整後でその他の包括利益（損失）累計額に計上しております。また、年金数理計算上の差異は、コリドーアプローチ（回廊方式）により従業員の平均残存勤務期間にわたって償却しております。

(ハ) 新株引受権付社債の発行額のうち、新株引受権の対価であるとみなされた金額は、資本剰余金に計上しております。また、社債発行差額からは通貨スワップによる差益を控除し、控除後の金額は社債の期間にわたって利息法で償却しております。

(ニ) のれん及びその他の無形固定資産については、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却せず、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。

(2) 新会計基準の適用

一般に公正妥当と認められる会計原則

当社は、平成21年7月1日に開始する当第2四半期より米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 105「一般に公正妥当と認められる会計原則」を適用しております。会計基準編纂書 105により、米国証券取引委員会の規制等を除き、会計基準編纂書が米国において唯一の権威ある一般に公正妥当と認められる会計原則となりました。これに伴い、連結財務諸表における会計基準の記載及び参照先は会計基準編纂書に基づいたものとなっております。会計基準編纂書 105の適用による当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

企業結合

当社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 805「企業結合」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第141号改訂（平成19年改訂）「企業結合」）を平成21年4月1日より適用しております。会計基準編纂書 805は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する基準及び要求を規定しております。また会計基準編纂書 805は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示要求を規定しております。会計基準編纂書 805の適用による当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

連結財務諸表における非支配持分

当社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 810「連結」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－ARB第51号の改訂」）を平成21年4月1日より適用しております。会計基準編纂書 810 は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社及び非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、及び子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また会計基準編纂書 810 は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。

会計基準編纂書 810 の適用により、従来、連結貸借対照表で負債の部及び資本の部から独立して表示していた少数株主持分を非支配持分として純資産の部に含めて表示し、また、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書の表示を変更しております。過年度の連結財務諸表の一部は、当四半期連結財務諸表の表示にあわせて組替再表示しております。会計基準編纂書 810 の適用による当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

公正価値の測定

当社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 820「公正価値の測定及び開示」の移行及び適用日に関する規定（旧 米国財務会計基準審議会職員意見書第157-2号「基準書第157号の適用日」）に基づき、特定の非金融資産及び負債に対する会計基準編纂書 820 の適用を平成21年4月1日まで一年間延期しました。当社は、平成21年4月1日よりすべての非金融資産及び負債について会計基準編纂書 820 を適用しておりますが、当社の連結上の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。会計基準編纂書 820 に係る開示については、連結財務諸表注記（注8）に記載しております。

後発事象

当社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 855「後発事象」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第165号「後発事象」）を平成21年4月1日に開始する第1四半期より適用しております。会計基準編纂書 855 は、公開会社やそれに準ずる会社に対して、後発事象の評価を財務諸表の発行日まで実施し、その旨を開示することを要求しております。これにより当社は、後発事象の評価を財務諸表の発行日である平成21年11月13日まで実施しております。

(3) 組替

当四半期連結財務諸表の表示にあわせるため、過年度の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の組替を行っております。

(注2) 有価証券及び投資

平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在の有価証券及び投資は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)
有価証券	15,746	17,968
投資：		
投資有価証券	13,753	10,566
時価のない有価証券	924	990
関連会社投資	22,159	23,491
小計	36,836	35,047
	52,582	53,015

有価証券及び投資には、売却可能有価証券が含まれております。当該有価証券に関する平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)			
	取得原価	総末実現利益	総末実現損失	公正価値
持分証券	11,225	2,182	1,186	12,221
負債証券	17,198	80	—	17,278
	28,423	2,262	1,186	29,499

	(単位 百万円)			
	前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)			
	取得原価	総末実現利益	総末実現損失	公正価値
持分証券	12,420	482	3,029	9,873
負債証券	18,659	3	1	18,661
	31,079	485	3,030	28,534

平成21年9月30日現在、売却可能有価証券に区分されている負債証券の満期は、加重平均残存期間0.4年以内に到来します。

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却及び償還による収入は1,057百万円であります。当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却益及び清算分配益は58百万円であります。当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間において、一部の売却可能有価証券及び時価のない有価証券を公正価値まで減損し、それぞれ313百万円及び264百万円の減損損失を計上しました。

平成21年9月30日現在、売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は12ヶ月未満であります。

平成21年9月30日現在、原価法で評価した時価のない有価証券を合計924百万円保有しております。平成21年9月30日時点においては一部を除き、(1)投資の公正価値を合理的に見積もることが実務上困難なことからその見積もりを行っていない、(2)投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化が見られなかったことにより、減損の評価を行っておりません。

平成21年9月30日現在、関税支払期日延長を目的として、1,695百万円の負債証券を東京税関他に対し担保供出しております。

(注3) たな卸資産

平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在のたな卸資産は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)
製品	40,122	50,473
仕掛品	26,478	25,440
原材料	29,099	29,771
合計	95,699	105,684

(注4) 退職年金費用

前第2四半期及び当第2四半期連結累計期間における期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。

	(単位 百万円)	
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
勤務費用	3,252	3,483
予測給付債務の利息費用	2,245	2,970
年金資産の期待運用収益	△2,594	△1,726
未認識純損失の償却	634	2,606
未認識過去勤務債務の償却	△1,011	△1,016
合計	2,526	6,317

前第2四半期及び当第2四半期連結会計期間における期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。

	(単位 百万円)	
	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
勤務費用	1,628	1,749
予測給付債務の利息費用	1,125	1,473
年金資産の期待運用収益	△1,299	△880
未認識純損失の償却	312	1,170
未認識過去勤務債務の償却	△507	△510
合計	1,259	3,002

(注5) 偶発債務

当社及び一部の子会社は、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は当社が代位弁済を求められることになります。

平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在、債務不履行が発生した場合、当社が負担する割引前最高支払額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)
会社の従業員の借入金に 対する保証債務	4,051	4,374

なお、平成21年9月30日現在、当社が行った債務保証に対して見積公正価額に基づき計上した負債額は重要ではありません。

また、上記の他に当社及び一部の子会社に対して、係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の意見も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

(注6) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。また、事業に係る原材料調達の価格変動リスクにもさらされております。当社及び子会社は、外国為替相場、金利及び原材料価格の変動を継続的に注視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社及び子会社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社及び子会社は、デリバティブ金融商品をトレーディング目的として保有または発行しておりません。当社及び子会社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付等を考慮しますと、当社及び子会社はいずれの取引相手もその義務を履行することできると考えております。これらの金融商品に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。また、当該契約の公正価値は、金融機関等より提示された相場を基に算定しております。

当社及び子会社は、主に外貨建て資産及び負債から生じる為替差損益を相殺するために先物為替予約契約を締結しております。当社及び子会社は、為替の変動リスクを管理するために通貨スワップ契約を締結しております。また、当社及び子会社は原材料価格の変動リスクを管理するために、商品先物取引契約を締結しております。これらの契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していないこれらの契約の公正価値は、ただちに収益または費用として認識されます。

平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在における金融派生商品の残高は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)
先物為替予約	37,591	44,226
通貨スワップ	15,326	6,025
商品先物取引	1,951	4,944
	54,868	55,195

平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在における金融派生商品の公正価値は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)	
	科目	公正価値
資産：		
先物為替予約	その他の流動資産	271
通貨スワップ	その他の流動資産	54
通貨スワップ	その他の資産	63
商品先物取引	その他の流動資産	18
負債：		
先物為替予約	その他の流動負債	293
通貨スワップ	その他の流動負債	352
商品先物取引	その他の流動負債	146
	前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)	
	科目	公正価値
資産：		
先物為替予約	その他の流動資産	1,146
通貨スワップ	その他の流動資産	143
商品先物取引	その他の流動資産	292
負債：		
先物為替予約	その他の流動負債	807
通貨スワップ	その他の固定負債	164
商品先物取引	その他の流動負債	1,042

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における金融派生商品の連結損益計算書への影響は、次のとおりであります。

		(単位 百万円)	
	科目	計上金額	
		当第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結会計期間
先物為替予約	為替差(△損)益	635	532
通貨スワップ	為替差(△損)益	△216	△174
商品先物取引	売上原価	△40	△34

(注7) 金融商品の公正価値

公正価値の見積もりが可能な金融商品につき、その見積もりに用いられた方法及び仮定は次のとおりであります。

- (1) 現金及び現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、短期借入債務、仕入債務、未払費用等、その他の流動負債
これらの金融商品は期日が短く、帳簿価額がほぼ公正価値に等しくなっております。
- (2) 有価証券及び投資
有価証券及び投資の公正価値は、その取引相場を基に算定しております。取引所の相場のない有価証券及び投資のうち一部については、過度の費用を負担することなく公正価値を合理的に見積もることはできませんでした。
- (3) 長期借入債務
長期借入債務の公正価値は、それぞれの長期借入債務の将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の借入を当社が決算日に行った場合の借入利率で割引いた金額または、同一または類似債券の取引所の相場を基に見積もっております。

平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在、金融商品の帳簿価額と公正価値の見積額は次のとおりであります。

(単位 百万円)				
	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
有価証券：				
公正価値の見積もりが可能なもの	15,746	15,746	17,968	17,968
投資及びその他の資産：				
公正価値の見積もりが可能なもの	29,852	29,852	26,830	26,830
公正価値の見積もりが実務上困難な もの	1,075	—	588	—
負債：				
1年以内返済分を含む長期借入債務	△213,091	△214,521	△213,580	△213,290

デリバティブ金融商品は、(注6)に記載しております。

公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあり得ます。

(注8) 公正価値の測定と開示

米国財務会計基準審議会発行の会計基準編纂書 820「公正価値の測定と開示」は、公正価値をその資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。当基準書は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層を3つのレベルとし、次のとおり定めております。

レベル1・・・当社が測定日に入手可能な、活発な市場における同一の資産または負債の調整不要な取引価格

レベル2・・・“レベル1”に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手可能なインプット

レベル3・・・その資産または負債に関連する観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成21年9月30日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。

(単位：百万円)				
当第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日現在）				
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
資 産：				
有価証券（負債証券）	15,746	—	—	15,746
金融派生商品	—	406	—	406
投資（負債証券）	701	831	—	1,532
投資（持分証券）	12,221	—	—	12,221
資産 合計	28,668	1,237	—	29,905
負 債：				
金融派生商品	—	791	—	791
負債 合計	—	791	—	791

レベル1の有価証券及び投資（主に上場株式）は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。

レベル2の金融派生商品は先物為替予約、通貨スワップ及び商品先物取引によるものであり、取引相手方から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び商品市況等の観察可能な市場インプットに基づき検証しております。また、投資はコマーシャルペーパーであり、観察可能な市場データによる第三者機関の評価に基づいた公正価値を認識しております。

(注9) リストラクチャリング費用

当第2四半期連結累計期間において、当社は、主としてアジア地区、米州地区及び欧州地区の拠点において、電子素材部品部門の従業員の人員整理及び削減関連費用等計2,177百万円をリストラクチャリング費用として計上し、このうち1,367百万円については平成21年9月30日までに支払っております。

また、平成21年3月31日における未払債務の残高1,530百万円は、主として未払費用等に計上されており、このうち820百万円については平成21年9月30日までに支払っております。

当第2四半期連結累計期間におけるリストラクチャリング活動の影響額は次のとおりであります。

(単位 百万円)			
	人員削減 関連債務	その他	合計
平成21年3月31日現在	313	1,217	1,530
当第2四半期連結累計期間総費用	2,046	131	2,177
当第2四半期連結累計期間支払	1,536	651	2,187
非資金調整額	△52	△5	△57
平成21年9月30日現在	771	692	1,463

上記の未払債務は平成21年9月30日現在の連結貸借対照表上、主に未払費用等に計上されております。
 なお、平成21年9月30日における未払債務の残高1,463百万円はそのほとんどを、平成22年3月31日までに支払う予定です。

(注10) のれん及びその他の無形固定資産

平成21年9月30日及び平成21年3月31日現在におけるのれんを除く無形固定資産の状況は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
	(単位 百万円)			(単位 百万円)		
償却無形固定資産：						
特許権	42,437	11,143	31,294	39,629	10,395	29,234
顧客関係	23,688	6,738	16,950	24,932	6,178	18,755
ソフトウェア	13,477	7,806	5,671	11,903	7,141	4,762
特許以外の技術	28,939	9,454	19,485	30,467	8,621	21,846
その他	5,130	1,033	4,097	6,227	1,822	4,405
合計	113,671	36,174	77,497	113,158	34,157	79,002
非償却無形固定資産：						
商標権	7,758		7,758	7,705		7,705
その他	1,241		1,241	1,231		1,231
合計	8,999		8,999	8,936		8,936

償却対象の無形固定資産は、見積耐用年数にわたり残存簿価がゼロになるまで定額法で償却されます。特許権は3年から18年、顧客関係は5年から17年、自社利用のソフトウェアは2年から10年、特許以外の技術は3年から20年、その他の無形固定資産は5年から15年の耐用年数となっております。

当第2四半期連結累計期間における償却費用は、6,964百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、平成22年度13,109百万円、平成23年度12,179百万円、平成24年度10,578百万円、平成25年度8,349百万円及び平成26年度7,173百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間におけるのれんのセグメント別帳簿価額の変動は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	電子素材部品 部門	記録メディア 製品部門	合計
平成21年3月31日現在	55,198	—	55,198
取得	—	—	—
減損	—	—	—
その他	△80	—	△80
外貨換算調整勘定	△1,595	—	△1,595
平成21年9月30日現在	53,523	—	53,523

(注11) 純資産

当第2四半期連結累計期間における連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価額の変動は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	株主資本	非支配持分	純資産合計
平成21年3月31日現在	554,218	8,823	563,041
連結子会社による資本取引及びその他	299	△470	△171
包括利益(△損失)：			
四半期純利益(△損失)	1,140	△561	579
その他の包括利益(△損失)－税効果調整後：			
外貨換算調整額	△26,945	△238	△27,183
年金債務調整額	403	△12	391
有価証券未実現利益(△損失)	2,223	—	2,223
その他の包括利益(△損失)－税効果調整後	△24,319	△250	△24,569
四半期包括利益(△損失)	△23,179	△811	△23,990
配当金	△7,739	△115	△7,854
平成21年9月30日現在	523,599	7,427	531,026

当第2四半期連結累計期間における当社株主に帰属する四半期純利益及び非支配株主との取引は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)
	当第2四半期 連結累計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	1,140
TDK Philippines Corporation の普通株式 7,200,000株取得に伴う 資本剰余金の増加	94
TDK-Lambda (Thailand) Co., Ltd. の普通株式 2,000株取得に伴う 資本剰余金の減少	△24
非支配株主との取引(純額)	70
当社株主に帰属する四半期純利益及び非支配株主との取引による変動	1,210

(注12) 包括利益（△損失）

前第2四半期及び当第2四半期連結累計期間における包括利益（△損失）は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
非支配持分控除前四半期純利益	11,588	579
その他の包括利益（△損失）－税効果調整後：		
外貨換算調整額	9,065	△27,183
年金債務調整額	△306	391
有価証券未実現利益（△損失）	△282	2,223
その他の包括利益（△損失）－税効果調整後	8,477	△24,569
非支配持分控除前四半期包括利益（△損失）	20,065	△23,990
非支配持分帰属四半期包括利益（△損失）	△237	△811
当社株主に帰属する四半期包括利益（△損失）	20,302	△23,179

前第2四半期及び当第2四半期連結会計期間における包括利益（△損失）は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
非支配持分控除前四半期純利益	7,351	4,292
その他の包括利益（△損失）－税効果調整後：		
外貨換算調整額	△11,892	△26,767
年金債務調整額	△66	342
有価証券未実現利益（△損失）	△1,824	863
その他の包括利益（△損失）－税効果調整後	△13,782	△25,562
非支配持分控除前四半期包括利益（△損失）	△6,431	△21,270
非支配持分帰属四半期包括利益（△損失）	△176	△371
当社株主に帰属する四半期包括利益（△損失）	△6,255	△20,899

(注13) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

基本及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	前第2四半期 連結累計期間	(単位 百万円) 当第2四半期 連結累計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	11,868	1,140

		(単位 千株)
加重平均発行済普通株式数－基本	128,968	128,982
ストック・オプションによる希薄化効果	70	93
加重平均発行済普通株式数－希薄化後	129,038	129,075

		(単位 円)
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益：		
基本	92.02	8.84
希薄化後	91.97	8.83

	前第2四半期 連結会計期間	(単位 百万円) 当第2四半期 連結会計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	7,422	4,356

		(単位 千株)
加重平均発行済普通株式数－基本	128,976	128,985
ストック・オプションによる希薄化効果	80	108
加重平均発行済普通株式数－希薄化後	129,056	129,093

		(単位 円)
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益：		
基本	57.55	33.77
希薄化後	57.51	33.74

(注14) 買収

平成20年10月17日（以下、取得日）、当社は、平成20年7月31日に締結されたEPCOS AGとの事業統合契約に従って実施された公開買付により、EPCOS AGの発行済株式の36.0%を取得しました。

その結果、取得日時時点で公開買付以外の既取得分もあわせて、当社の所有株式数は55,993千株（所有割合84.3%）となり、EPCOS AGは当社の連結子会社となりました。

EPCOS AGは、ドイツのミュンヘンに本社を置く電子部品、モジュール、システムの大手メーカーであり、情報・通信技術、自動車・産業用電子機器及び家電分野を中心に、広汎な商品を提供し、高成長かつ技術集約的な市場に注力しています。EPCOS AG及びその子会社は、欧州、アジア及び北南米に、設計、製造、販売の拠点を置いています。

当社とEPCOS AGは、これまで同じ電子部品事業を営んできている中、製品分野及びマーケットにおける重複部分が少なく、互いに補完する関係にあるため、強力なシナジーを獲得することが期待できます。

当社は、公開買付により23,890千株（所有割合36.0%）を取得価額63,560百万円で取得しました。また、公開買付の決済日までにEPCOS AG株式を市場で買い進め、32,103千株（所有割合48.3%）を取得価額79,466百万円で取得しました。取得日時時点の所有株式は55,993千株（所有割合84.3%）で、取得価額は143,026百万円であります。

更に公開買付の結果を受けて、当社は追加の公開買付（平成20年10月14日から同10月27日まで）をドイツ法令に基づき実施し、公開買付以外の取得分もあわせて7,904千株（所有割合11.5%）を取得価額17,858百万円で取得しました。

これらの株式取得による平成21年3月31日時点での当社の所有株式数は63,897千株（所有割合95.8%）であり、取得価額の総額163,727百万円は現金で支払われました。この取得価額の総額には2,843百万円の直接費用を含んでおります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、所有株式数及び所有割合に変動はありません。

取得についてはパーチェス法を適用し、取得日以前は持分法を適用しております。

当社は、EPCOS AG 及びその子会社の経営成績を、取得日より連結財務諸表に含めております。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要なのれんの変動はありません。

（注15）重要な後発事象

平成21年9月末現在のEPCOS AG 株式に係る非支配持分（発行済株式の4.2%）について、ドイツ会社法に基づく株式のスクイーズアウトが平成21年10月22日に完了し、当社は四半期報告書提出日現在においてEPCOS AG の全発行済株式を取得しております。

(注16) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前第２四半期連結会計期間（自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア製品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	199,475	6,439	205,914	-	205,914
(2)セグメント間の内 部売上高または 振替高	-	-	-	-	-
計	199,475	6,439	205,914	-	205,914
営業費用	189,426	7,500	196,926	-	196,926
営業利益（△損失）	10,049	△1,061	8,988	-	8,988

当第２四半期連結会計期間（自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア製品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	200,538	3,767	204,305	-	204,305
(2)セグメント間の内 部売上高または 振替高	-	-	-	-	-
計	200,538	3,767	204,305	-	204,305
営業費用	190,982	4,276	195,258	-	195,258
営業利益（△損失）	9,556	△509	9,047	-	9,047

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア製品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	384,244	12,293	396,537	-	396,537
(2)セグメント間の内 部売上高または 振替高	-	-	-	-	-
計	384,244	12,293	396,537	-	396,537
営業費用	368,229	13,927	382,156	-	382,156
営業利益（△損失）	16,015	△1,634	14,381	-	14,381

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア製品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	378,086	7,765	385,851	-	385,851
(2)セグメント間の内 部売上高または 振替高	-	-	-	-	-
計	378,086	7,765	385,851	-	385,851
営業費用	371,096	9,353	380,449	-	380,449
営業利益（△損失）	6,990	△1,588	5,402	-	5,402

（注）1．事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2．各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電子素材部品	積層セラミックチップコンデンサ、金属磁石、フェライトコア、インダクティブ・デバイス（コイル、トランス）、電源製品、HDD用ヘッド、エナジーデバイス（二次電池）、EPCOS製品
記録メディア製品	光メディア（ブルーレイディスク）、コンピュータ用データストレージテープ

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	36,559	11,508	10,064	147,783	205,914	—	205,914
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	47,807	12,162	599	11,627	72,195	△72,195	—
計	84,366	23,670	10,663	159,410	278,109	△72,195	205,914
営業費用	88,119	19,018	11,433	149,425	267,995	△71,069	196,926
営業利益（△損失）	△3,753	4,652	△770	9,985	10,114	△1,126	8,988

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	28,310	12,465	31,377	132,153	204,305	—	204,305
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	37,956	10,373	7,541	20,111	75,981	△75,981	—
計	66,266	22,838	38,918	152,264	280,286	△75,981	204,305
営業費用	70,972	21,536	43,243	135,778	271,529	△76,271	195,258
営業利益（△損失）	△4,706	1,302	△4,325	16,486	8,757	290	9,047

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	74,692	23,265	20,443	278,137	396,537	—	396,537
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	93,736	22,267	976	23,267	140,246	△140,246	—
計	168,428	45,532	21,419	301,404	536,783	△140,246	396,537
営業費用	173,953	39,753	22,177	284,479	520,362	△138,206	382,156
営業利益（△損失）	△5,525	5,779	△758	16,925	16,421	△2,040	14,381

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	54,280	22,464	58,691	250,416	385,851	—	385,851
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	68,050	19,215	13,478	35,996	136,739	△136,739	—
計	122,330	41,679	72,169	286,412	522,590	△136,739	385,851
営業費用	137,335	38,802	82,845	257,969	516,951	△136,502	380,449
営業利益（△損失）	△15,005	2,877	△10,676	28,443	5,639	△237	5,402

（注）1．国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．本邦以外の区分に属する主な国または地域

（1）米州……………米国

（2）欧州……………ドイツ、オーストリア、ハンガリー

（3）アジア他………香港、中国、シンガポール、タイ、台湾

3．所在地別セグメント情報は、当社及び連結子会社の所在地に基づいて表示しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	21,999	11,847	140,925	174,771
II 連結売上高（百万円）				205,914
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.7%	5.8%	68.4%	84.9%

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	19,979	27,437	131,117	178,533
II 連結売上高（百万円）				204,305
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.8%	13.4%	64.2%	87.4%

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	44,589	23,998	264,342	332,929
II 連結売上高（百万円）				396,537
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.2%	6.1%	66.7%	84.0%

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	36,470	51,674	248,898	337,042
II 連結売上高（百万円）				385,851
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.5%	13.4%	64.5%	87.4%

（注）1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

（1）米州……米国

（2）欧州……ドイツ、イタリア、ハンガリー、フランス

（3）アジア他……香港、中国、台湾、韓国、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2 【その他】

平成21年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額………3,870百万円

（ロ）1株当たりの金額………30円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日………平成21年12月4日

（注）平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

T D K株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 松 本 尚 己 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項（注1）(1)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記事項（注1）(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

追記情報

四半期連結財務諸表注記事項（注7）重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月17日に持分法適用関連会社であるE P C O S A G の株式を公開買付により追加取得し、連結子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

T D K株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 尚 己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項（注1）(1)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表の注記事項（注1）(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 280「セグメント報告」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第131号）にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

追記情報

四半期連結財務諸表の注記事項（注1）(2)に記載のとおり、会社は平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 810「連結」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」）を適用し、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。